



Colors, Future!
いろいろって、未来。

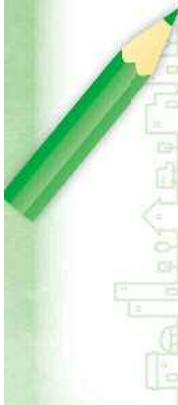
川崎市

みまもる つながる 地域の輪 みんなでつくる 10年、20年先の まちづくり

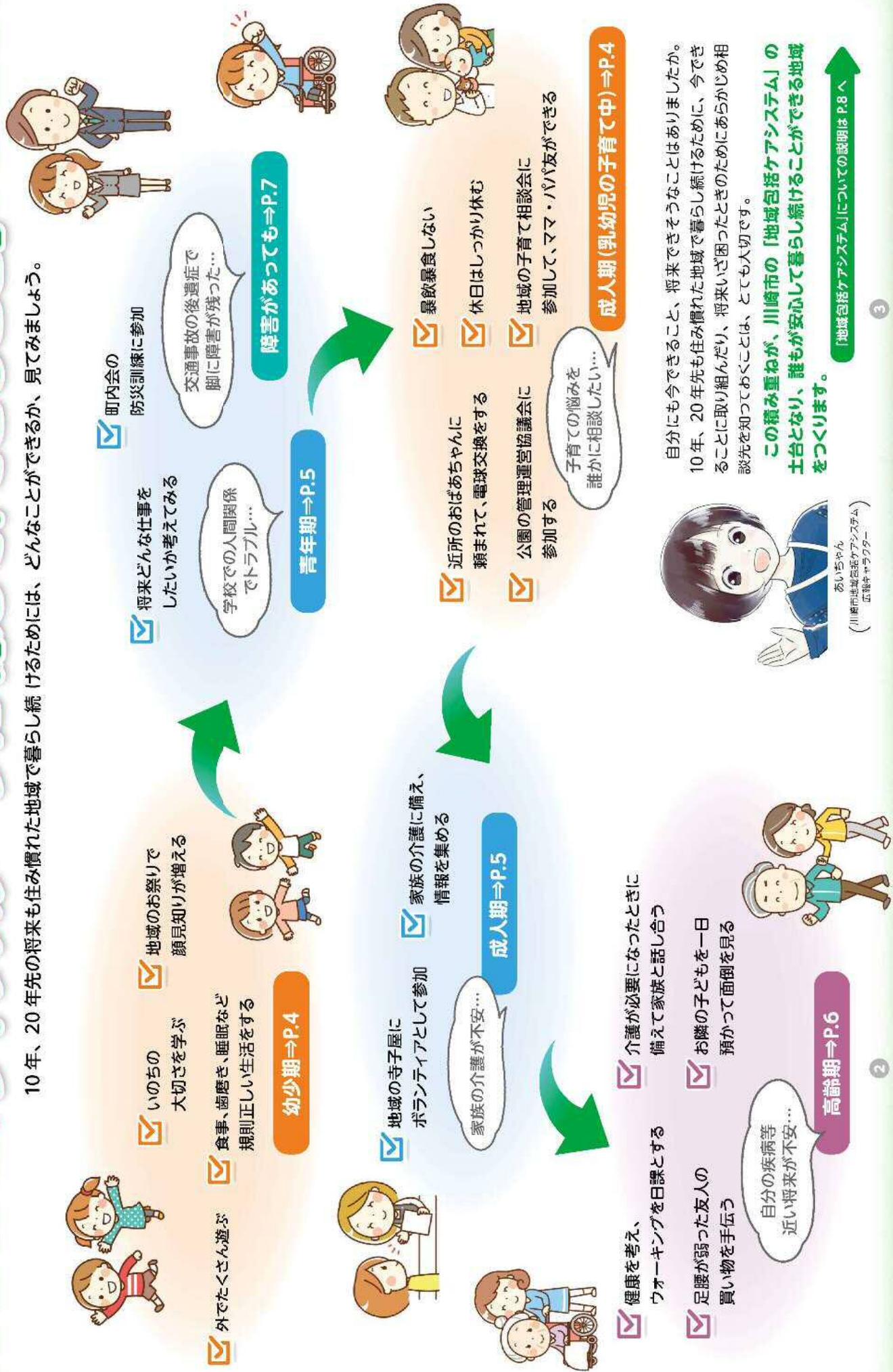
川崎版地域包括ケアシステムの取組



ライフステージに応じて「できること」



10年、20年先の将来も住み慣れた地域で暮らし続けるためには、どんなことができるか、見てみましょう。

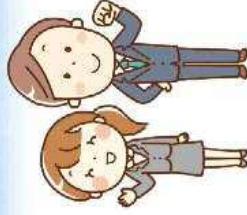


幼少期・子育て中に 何ができる??



10年、20年後のために

青年人期・成年期にできることは?



幼小期は

- 外でたくさん遊んだり、いのちの大切さを学んだり、規則正しい生活を身につけること
● 地域に顔見知りの人を増やすこと



子育て中の方は、

- 地域の活動について**

 - 自分の健康に気を付けること
 - 地域の子育て中間や、子育ての悩みを相談できる人をつくること
 - 子育てグループ
 - こども食堂
 - 地域の寺子屋
 - 保育園、地域子育て支援センター、
 - こども文化センター、わくわくプラザなどでの活動
 - ▲寺子屋事業
 - ▲地域子育て支援センター事業
 - ▲こども文化事業

QRコード

懲り事があるときは…

妊娠・出産・育児に關注する相談

- 区役所地域支援課 (P.10～11)
子育て全般（妊娠、出産、子育て、保健など）の相談
   
○児童家庭支援センター
子育てや養育に関する相談
   
 - 地域療育センター
子どもの発達の相談など
 
○児童相談所
養育、虐待についての相談など
 
 - 妊娠、出産、子育て等に関する支援、サービス
○各区役所等で実施するサービス
区役所では、健診をはじめ、赤ちゃん訪問や、産前産後ヘルパーの派遣事業など、時期に応じたサービスを実施しています。
 
○子育てガイドブック、各区子育て情報ブックなど
区役所や保育園などで受けられるサービスなどを1冊にまとめています。各区役所などで配布中。
 

団体活動での活動に参加したい、

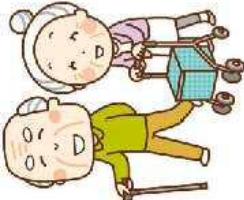
地域での活動に参加したい、
地域で活動を立ち上げたいときの相談・情報はこちら

- かわさき市民活動センター
市民活動全般に関する「情報発信」「人材育成」「場の提供」「交流・連携」「助成金」「相談」を行っています。
 - ボランティア活動振興センター
ボランティア活動に関する情報発信や相談、活動の支援などを行っています。

●かわさき市民活動ポータルサイト「応援ナビかわさき」
市民活動に関するイベントや団体の情報を収集・発信しています。

- 協働・連携ポータルサイト「つなぐつどKAWASAKI」
QRコードで活動したい個人や団体向けの情報として、イベント・
講演会・講習会やマッチング・活動支援など的情報を発信していきます。

高齢期に できることは?



10年、20年後のために

障害があるても、

- 自分の健康のために運動をしたり、地域とのつながりを深めるために町内会などの地域の活動に参加したりすること
- 自分自身に介護が必要になつたときに備えて家族と話し合っておくこと



地域の活動について

- 健康づくり、介護予防関係（体操など）
- 地域のサロン
- 老人クラブ
- 教育文化館、市民館でのシニアの社会参加支援事業

悩み事があるときは…

介護に関する相談先

区役所高齢・障害課（P.10～11）

- 介護保険 認定申請など）、その他高齢者福祉についての相談

区役所地域まちづくり支援センター（福祉事務所・保健所支所）

- 健康づくりや介護予防についての相談

地域包括支援センター

- 高齢者に関する介護、福祉、健康、医療など全般の相談

居宅介護支援（ケアマネジャー）

- 介護サービス計画（ケアプラン）の作成や、介護サービス事業者との調整、介護保険施設への紹介等を行います。

認知症コールセンター（サポートまつど）

- 認知症の家族の悩み相談

介護に関する支援・サービス

介護保険サービス

- 要介護認定を受けた方は、家事援助や介護、入浴、訪問看護、医学的指導、リハビリ、日帰り介護、短期の宿泊、福祉用具などを、一定の条件の下で利用することができます。また、緊急時の通報等、川崎市独自のサービスもあります。

高齢者福祉のしおり

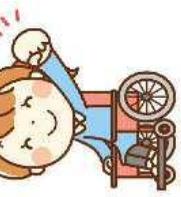
- 介護保険サービスのほか、川崎市で行っているサービスなどを1冊にまとめています。各区役所などで配布中。

ふれあい一障害福祉の案内

- 障害のある方が利用できるサービスの概要や相談窓口を1冊にまとめています。各区役所などで配布中。

障害に関するサービス

- 障害をお持ちの方等は、本人の状態に応じて、訪問系サービス、日中活動系サービス等、様々なサービスを利用することができます。



10年、20年後のために

障害があつても、

- 自分の健康に気を付ける
- 日常生活や社会生活に必要な支援を受けながら、自分がしたいことやできることをする
- 必要な支援を受けながら、自分のできることで、社会に貢献していく

地域の活動について

- 障害があつても、できることによって地域での活動は様々です。
- 地域の活動全般に関する情報は→P.5
- 障害児者団体による地域活動もあります。

悩み事があるときは…

障害等についての相談先

区役所高齢・障害課（P.10～11）

- 障害全般の相談、障害者手帳の交付など

障害者相談支援センター

- 障害のある方やその家族のための専門相談

こころの電話相談

- こころの健康や精神保健福祉についての相談

障害に関するサービス

- 障害をお持ちの方等は、本人の状態に応じて、訪問系サービス、日中活動系サービス等、様々なサービスを利用することができます。

ふれあい一障害福祉の案内

- 障害のある方が利用できるサービスの概要や相談窓口を1冊にまとめています。各区役所などで配布中。

障害に関するサービス

- 障害をお持ちの方等は、本人の状態に応じて、訪問系サービス、日中活動系サービス等、様々なサービスを利用することができます。

川崎市のめざす「地域包括ケアシステム」とは



これまで、ライフステージに応じて「できること」や、「地域の活動」「悩み事があるときは」などで、地域の活動や相談窓口、支援の方法、サービスなどを紹介してきました。これらの積み重ねが、10年後、20年後に、医療や介護のサービスを受けながらでも**自分らしく、やりたいことを続けながら生活できる地域**をつくり、地域包括ケアシステムの土台になると考えています。



『地ケア』

全国的に「地域包括ケアシステム」とは、急速な少子高齢化や、疾病構造の変化などを見据え、高齢者を対象として、住まい・生活支援・予防・医療・介護などが一体的に提供される仕組みとされています。

自助

自分自身のケア

生きがいづくり、健康づくり、
介護予防など



互助

みんなの支え合い

周りの人同士の助け合い、
町内会・自治会の活動、
ボランティア活動など

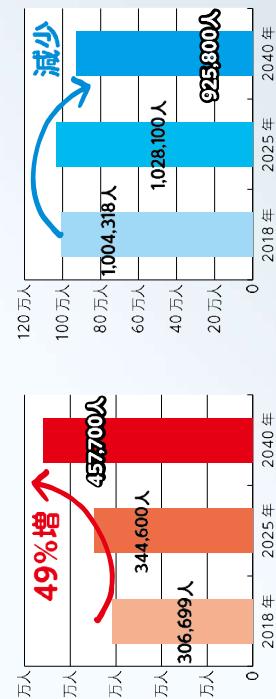
共助

介護保険や医療保険などのサービス

デイサービスやヘルパー、診療所での受診など、社会保険制度によるサービス



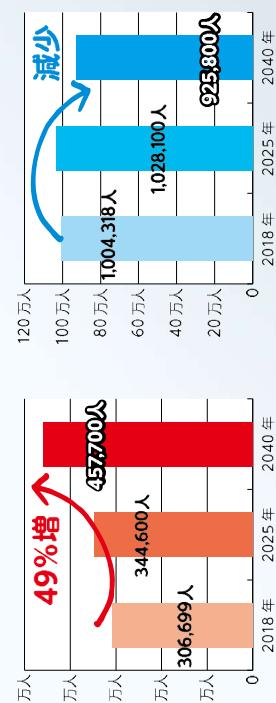
●生産年齢人口（15～64歳）



約20年後の2040年には、高齢者人口が1.5倍に！

一方、生産年齢人口は今よりも減少する見込み

●高齢者人口（65歳～）



●生産年齢人口（15～64歳）

これまで紹介したような「できること」に取り組むことや、将来いざ困ったときのために相談先を知っておくことも、自助や互助の取組に当たります。そのほかにも、自宅で医療・介護を受けるための仕組みづくりや、複雑な悩み事を抱えた方の相談を受けるための体制づくり、地域マネジメント（地域の目指す姿の共有や、課題の解決に向けた仕組みづくり）など、共助・公助の取組が進められています。

そうした中、**川崎市では**、高齢者だけでなく、障害のある方、子ども、子育て中の親など今はケアを必要としていない方を含めた**すべての市民を対象**に、地域包括ケアシステムの構築を進めています。

地域包括ケアシステムの構築に向けては、自分自身のケア（自助）、みんなの支え合い（互助）、介護保険や医療保険などのサービス（共助）、行政による支援（公助）の組み合われによる取組が必要です。



取組紹介映像「川崎版地域包括ケアシステム構築の軌跡」はこちから

▲前編（約9分）

▲後編（約10分）



地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所)

地域みまもり支援センターは、平成 28（2016）年 4 月に、各区役所の保健福祉センター内に、「個別支援の強化」と「地域力の向上」を進めるために設置しました。
平成 31（2019）年 4 月から、これまでの保健福祉センターの専門的な支援機能との連携が強化されるよう、保健福祉センター全体を「地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）」に改めました。お気軽に御相談ください。

地域みまもり支援センター

地域ケア推進課

地域を担当する保健師と、社会福祉職などの専門職が、地域に向き、様々な関係者と連携しながら、健康づくりや子育て支援、生活課題への対応や地域活動の活性化に向けた支援を行います。

児童家庭課

児童扶養手当、保育所入所申請、川崎認定保育園等の情報提供などを行います。

高齢・障害課

介護保険の認定、給付、高齢者福祉サービス、障害福祉サービス等の相談に応じています。

保護課

生活にお困りの方の相談に応じています。

衛生課

感染症の予防、衛生害虫等の相談、食品衛生、飲食店等の営業許可、その他環境衛生に関することなどの相談に応じています。

保育所等・地域連携

学校・保育施設等と地域との連携により、支援が必要な家庭や子どもへの対応の強化を図ります。

学校・地域連携



連絡先一覧

	電話	FAX	
地域ケア推進課	管轄事務室系 企画調整系 地区支署系 地域サポート系 保健所等・地域連携(課) 学校・地域連携(課)	管理運営係 企画調整係 地区支署係 地域サポート係 保健所等・地域連携(課) 学校・地域連携(課)	861-3302 861-3313 861-3315 861-3307 861-3340 861-5624 861-3351
高津区	高齢者支署系 介護認定合併系 障害者支署系 精神保健系 保健課 衛生課	高齢者支署系 介護認定合併系 障害者支署系 精神保健系 感染症対策系 環境衛生系 食品衛生系	861-3325 861-3363 861-3352 861-3309 861-3323 861-3321 861-3322 861-3323
川崎市	高齢者支署系 介護認定合併系 障害者支署系 精神保健系 保健課 衛生課	高齢者支署系 介護認定合併系 障害者支署系 精神保健系 感染症対策系 環境衛生系 食品衛生系	201-3228 201-3210 201-3206 201-3219 201-3080 201-3282 201-3215 201-3213 201-3255 201-3229 201-3223 201-3221
大師地区	地区支署担当(課) 保健・障害課 保健担当(課) 保健課	地区支署担当(課) 高齢・障害課 介護認定給付担当(課) 保健課	271-0145 271-0150 271-0156 271-0152 271-0148
田島地区	地区支署担当(課) 保健・障害課 保健担当(課) 保健課	地区支署担当(課) 高齢・障害課 介護認定給付担当(課) 保健課	322-1978 322-1999 322-1986 322-1990 322-1981
多摩地区	地区支署・保健課 保健所等・地域連携(課) 保健課 保健担当(課) 保健課	地区支署・保健課 高齢・障害課 介護認定給付担当(課) 保健課	556-6643 556-6730 556-6729 556-6693 556-6716 556-6659 556-6643 556-6648 556-6619 556-6655 556-6654 556-6655 556-6651 556-6682 556-6683
幸区	地区支署課 保健課 保健・障害課 保健課 保健課 保健課 保健課 保健課 保健課	地区支署課 高齢者支署系 介護認定合併系 障害者支署系 精神保健系 精神保健系 感染症対策系 環境衛生系 食品衛生系	556-6659 556-6659 556-6659 556-6659 556-6659 556-6659 556-6651 556-6682 556-6683
中野区	地区支署課 保健課 保健・障害課 保健課 保健課 保健課 保健課 保健課 保健課	地区支署課 高齢者支署系 介護認定合併系 障害者支署系 精神保健系 精神保健系 感染症対策系 環境衛生系 食品衛生系	744-3252 744-3239 744-3261 744-3268 744-3288 722-8095 744-3263 744-3217 744-3179 744-3245
麻生区	地区支署課 保健課 保健・障害課 保健課 保健課 保健課 保健課 保健課 保健課	地区支署課 高齢者支署系 介護認定合併系 障害者支署系 精神保健系 精神保健系 感染症対策系 環境衛生系 食品衛生系	744-3297 744-3295 744-3280 744-3271 744-3273

川崎市の地域包括ケアシステムを わかりやすく身边に紹介している 〔マンガで伝える地域包括ケア〕

地域包括ケアシステムポータルサイトで公開中です！



ポータルサイトでは、マンガの他にも地域で気軽に参加できるイベントなどの
情報を発信しています。ぜひ一度アクセスしてみてください。



川崎市地域包括ケアシステムポータルサイトでは
川崎市の地ケア情報が満載！！

[地ケア](#) [検索](#)



川崎市の市政に関するお問い合わせ、ご意見、ご相談
サンキューコールかわさき
TEL 044-200-3939
午前8時～午後9時 年中無休

このパンフレットに関するお問い合わせ
健康福祉局地域包括ケア推進室
TEL 044-200-0479 / FAX 044-200-3926
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地